

事業者各位

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
熊本県支部

能力向上教育 整地・運搬～コース 開催案内

労働安全衛生法第19条の2により、車両系建設機械の特定自主検査業務の従事者は5年ごとに能力向上教育が必要となっております。

つきましては、能力向上教育を開催しますので、該当者は是非受講されますようご案内致します。なお、特定自主検査の適正化のため検査標章申込の際、検査資格証(写)と併せ能力向上教育修了証(写)の添付が必要でありますので併せてお知らせします。

また定期自主検査指針の改正が2023年3月31日に公示、2023年4月1日より施行されていますのでこの指針改正をより多くの検査者に理解して頂く為、受講定員を増加しております。

改正後に講習を受けていない方は是非ご参加ください。

記

1. 開催日時 2026年8月22日(土) 8:45～17:30 (受付 8:30～)
2. 会場 一社)熊本県労働基準協会 熊本市北区貢町691-1
3. 受講資格 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械)特定自主検査者の資格取得後、おおむね5年経過者
※事業内用又は、検査業者検査員用特定自主検査者資格取得研修修了者
※建設機械整備技能士(1級又は、2級)
※建設機械施工技術検定(1級又は、2級(1～3種))
4. 受講料 ●建荷協会員 ￥15,290.- (テキスト代・消費税込)
●一般 ￥17,710.- (テキスト代・消費税込)
※建荷協会員とは、当協会の年会費をご負担頂いてる事業所になります。
5. 定員 50名
申込期間中でも定員になり次第、締め切ります。
6. 申込方法
(1)申込期間 2026年6月1日(月)～2026年7月15日(水)
(2)提出書類 ①受講申込書
②特定自主検査の資格を証明する修了証又は証書の写し
①と②を郵送もしくはFAXしてください。
(3)受講料 受付完了後に請求書を発行しますので2026年7月24日(金)までにお振込み願います。
尚、振込手数料は貴社負担にて願います。
(4)受講票 発送予定日:2026年8月3日(月)
※受講票が開講5日前までにお手元に届かない場合は当協会までご連絡下さい。
7. 持参するもの 印鑑(修了証交付時に必要)・受講票・筆記用具

〒860-0845 熊本県 熊本市中央区上通町7-32 (蚕糸会館3階)

(公社)建設荷役車両安全技術協会 熊本県支部 (略称:建荷協)
ケンニキョウTEL096-356-6323 FAX096-356-6325 URL <http://www/sacl-kumamoto.jp>